

1 - 2 調査方法の変更

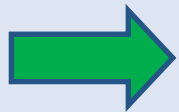
【オンライン調査の全面導入】

〔現状〕

前回調査（平成23年調査）において、従来の調査員調査に加え、初めてオンライン調査を導入。前回調査では、その効果や導入に伴う事務負担を検証するため、報告者数が少ない調査票B^{（注）}に限定して導入

（注） 前回調査では、調査票Aは約78,000世帯（世帯員約184,000人）、調査票Bは約5,000世帯（世帯員約10,000人）を対象に実施した。

〔変更内容〕



調査票Bだけでなく、調査票Aについてもオンラインによる報告^{（注）}を可能とし、全ての報告者を対象に導入する。

（注） 政府統計共同利用システムを利用した報告（HTML形式）

〔論点〕

- ① 前回調査におけるオンライン調査の実施状況を十分検証し、その結果を踏まえたものとなっているか。
- ② オンライン調査の円滑な導入・推進とともに、オンラインによる回収率向上を図る観点から、適切な方策を講じることとしているか。
- ③ 調査員や都道府県の業務負担の軽減を図る観点から、適切な方策を講じることとしているか。

2 前回答申時の課題への対応

前回答申^(注)において、「今後の課題」として、以下の検討課題が指摘されている。

(注) 「諮問第28号の答申 社会生活基本調査の変更について」(平成23年1月26日付け府統委第10号)

今後の課題

- 調査環境の変化に的確に対応しつつ、調査の円滑な実施を確保するため、調査票の提出方法の多様化について検討を行う必要がある。



総務省統計局における対応状況について、部会で確認

3 基本計画との関係

基本計画^(注)において、総務省に対し以下の事項が指摘されている。

(注) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」 (平成26年3月25日閣議決定)

別表「第2 公的統計の整備に関する事項」部分

項目3 (2) 「人口減少社会やワーク・ライフ・バランスに対応した統計の整備」

基本計画における指摘事項

- 欧州統計家会議 (CES) による「生活時間調査に関するガイドライン」
(Guidelines for Harmonizing Time-Use Surveys) の内容を精査し、社会生活基本調査 (基幹統計調査) の調査計画の検討に活用する。
⇒ 平成28年調査の企画時期までに結論を得る。



総務省統計局における対応状況について、部会で確認